

JSAL 連絡 13-12  
2013 年 12 月 9 日

地区連絡会会長  
航空部長  
地区運営委員会幹事長  
航空部監督  
訓練所長  
認定指導員・教官  
航空部主将  
地域法人代表  
社会人団体会員代表者 各位

(CC 評議員、理事、監事 各位)

公益財団法人日本学生航空連盟  
会 長 佐藤 淳造  
(印象省略)

「公益財団法人日本学生航空連盟ハラスメント防止に関するガイドライン」  
の制定とハラスメントの自律的防止について

公益認定等委員会からハラスメント問題について、「所見～スポーツ指導における暴力行為等の問題に関連して～」(25 年 2 月) 文書にてご指導を頂いております。当連盟内でハラスメントに関する具体的な問題が生じた報告は有りませんが、有名オリンピック競技団体の例を挙げるまでもなく、スポーツ界における体罰等のニュースが今だに報道されております。

当連盟としてもハラスメント問題の自律的防止を図ることを目的に、11 月 17 日理事会におきまして、「公益財団法人日本学生航空連盟ハラスメント防止に関するガイドライン」を制定致しました。

ハラスメントの問題は、受けての取り方に大きく影響されますが、ガイドラインから考え方、具体的事例等をご理解頂き、このような問題発生を防止したいと考えます。更に、万一問題が発生した場合には速やかな対応・解決を進めるため、ハラスメント問題の相談窓口を明確にし、問題の解決にあたって参ります。

つきましては各位におかれましてはガイドラインの趣旨・内容を十分ご理解頂き、加盟校学生・会員のご指導をお願い致します。

記

1. 添付

「公益財団法人日本学生航空連盟ハラスメント防止に関するガイドライン」

「所見～スポーツ指導における暴力行為等の問題に関連して～」

以上